

令和8年度 看護職員の負担軽減及び処遇の処遇の改善に資する計画

愛川北部病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みをおこないます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

院長： 木村 徹 看護部長： 三崎 洋美

2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：週平均 40 時間以内、連続勤務 5 日以内

勤務状況・有給休暇取得率・時間外業務の把握、指導

3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議（医師及び看護師負担軽減検討委員会）

4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画策定、年に 1 回見直し、職員への周知

5) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組みの公開 院内掲示・病院ホームページ

2. 多職種連携と看護部の取り組み

1) 他部署との連携

栄養科：食事変更に関する業務連携を実施

検査課：院内予約検査、採血業務等の連携を実施

薬剤科：患者毎の配薬業務の協力

放射線科：撮影時の介助と結果を除く検査説明等の連携を実施

リハビリテーション科：リハビリテーション時の患者移送を連携

患者支援センター：ICの日程調整や、療養支援カンファレンス等の連携を実施

看護部：日常生活に関わる排泄ケア・清潔ケア及びベットメイキング等における看護補助者配置を推進

物品管理・補充、メッセージャー、患者様の搬送含めた外来・病棟クレークの配置

2) 勤務環境、処遇改善

・院内保育所の設置及び夜間保育の実施

・保育園利用年数の延長

・子の看護の対象年齢延長、使用可能範囲の拡大

・各部署間との連携を行い看護負担の軽減を図る。

・看護部内でも看護補助者の配置と教育を充足させることで、共同体制の強化を行う。

・令和7年4月より子の看護に関する制度改正に伴い、保育園の利用年数が延長され子育て世代の働きやすい環境の整備を進める。